

地域における青少年育成

第1 青少年関係団体の現況

(51団体)

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
(一社) ガールスカウト東京都連盟	連盟長 武山 富士子	〒169-0075 新宿区高田馬場4-4-18 工藤ビル301	(5937)1975 (5937)1976
(構成) 100ヶ団、3,600人(少女1,800人・成人1,800人) (活動) 世界145ヶ国1,000万人以上に広がる“少女と若い女性のための”社会教育運動として、野外活動、国際理解・環境・平和及び開発教育活動や奉仕活動などを通して、少女や若い女性が自らの可能性を伸ばしながら、自信を持ち平和に役立つ世界市民となることを目標としている。			
S Y D 青年部 (公財) 修養団	理事長 御手洗 康	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷4-25-2	(3405)5441 (3405)5424
(活動) SYD (公益財団法人修養団) は、「愛(親和)と汗(努力)」を行動指針として、「幸せの種まき運動」を展開している社会教育団体で、明治39年(1906年)、蓮沼門三を中心とする東京府師範学校(現在の東京学芸大学)の学生たちが、校内美化・校風改善に取り組んだことが契機となり、創立された。 現在「みんなでまこう! 幸せの種」をスローガンに、青少年を心豊かに育てる活動を柱に、子ども自然体験キャンプ、東日本大震災仮設住宅訪問青少年ふれあいボランティア、青年ボランティア・アクションinフィリピン、幸せの種まきキャンペーン(出前講座)他、多彩な公益事業を展開している。 E-mail : info@syd.or.jp http://www.syd.or.jp			
主婦連合会	会長 有田 芳子	〒102-0085 千代田区六番町15 主婦会館3階	(3265)8121 (3221)7864
(構成) 全国組織の連合体(21団体、100個人) (活動) 消費者の権利を守り、生活情報の交流・啓発など幅広い活動を展開しています。機関紙・主婦連たよりを発行(月刊) ホームページアドレス http://shufuren.net			
(特定非営利活動法人) 東京少年少女センター	理事長 神代 洋一	〒151-0053 渋谷区代々木2-44-11 オフィスホワイトパーティ1F	(3379)7479 (3379)7027
(構成) 地域センター7、会員150人、子ども会少年団30団、子ども1,000人 (活動) 「ひとりぼっちの子をなくす」「地域に豊かな生活をつくる」ことを目標に、子どもたちが主人公の子ども組織の活動を援助する。 ホームページアドレス http://www.children.ne.jp/			
(特定非営利活動法人) 全日本鼓笛バンド・フォームバトン連盟	理事長 新宅 照子	〒180-0002 武蔵野市吉祥寺東町1-23-33-202	0422 (21)9928
(活動) 鼓笛音楽活動を通じて、青少年の健全で明るく情操豊かな人格育成を目的として、公益奉仕活動と、中立で不偏、創造性と個性のある生活文化活動を行う。 E-mail shintaku@koteki.com			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
(公社) 「小さな親切」運動本部	代表 鈴木 恒夫	〒101-0061 千代田区三崎町2-20-4	(3263)2866 (3263)3838
(構成) 会員約20万人。33道府県本部、141市町村支部(全国の青少年、一般、企業、その他諸団体) (活動) “人には親切に”を基本理念に、心のかようあたたかな地域社会づくりにむけ各種事業を展開。「できる親切はみんなですよう、それが社会の習慣となるように」がスローガン。			
(一社) 東京工業団体連合会	会長 舟久保利明	〒104-0061 中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館5F	(3546)2525 (3546)2853
(構成) 33団体 (活動) 企業経営の調査・研究、資料収集、月刊紙の発行、福利共済事業、産業・雇用政策に対する協力等。			
東京更生保護女性連盟	会長 中野 淳子	〒100-0013 千代田区霞が関1-1-1 東京保護観察所内	(3597)0123 (5511)7220
(構成) 12,843名 (活動) 女性としての立場から犯罪予防と犯罪や非行に陥った人の更生に協力することを目的としたボランティア団体です。ミニ集会による犯罪予防活動、保護司・更生保護法人(更生保護施設)保護観察を受けている人に対する援助活動・刑務所や少年院の訪問活動、地域における子育て支援活動など多面的な活動を行っています。			
東京消防少年団連盟	会長 金井 泰子	〒100-8119 千代田区大手町1-3-5 公益財団法人東京連合防火協会気付	080(2074)0119 (3213)1478
(構成) 80団体、6,420人(青少年4,467人・指導者1,953人) (活動) 団体活動を通して、防火防災に関する学習や社会奉仕活動を行い、人間性豊かな少年少女を育成する。			
東京私立初等学校協会	会長 矢崎 昭盛	〒102-0073 千代田区九段北4-2-25 私学会館別館	代表(3261)9921(内)216 (3261)3003
(構成) 54校(都内私立小学校) (活動) 初等教育・学校運営の調査・研究、教職員の研修、日本私立小学校連合会との連絡提携、私立学校教育振興等。			
東京都私立幼稚園連合会	会長 入谷 幸二	〒102-0073 千代田区九段北4-2-25 私学会館別館3階	(3262)3666 (3264)6195
(構成) 799園(都内私立幼稚園) (活動) 幼児教育の振興・調査研究、私立幼稚園の管理運営に関する調査研究、教職員の資質向上等。			
(公社) 東京青年会議所	理事長 中村 豪志	〒102-0093 千代田区平河町2-14-3	(5276)6161 (5276)6160
(構成) 正会員610人(25歳以上40歳未満で都内在勤又は在住の青年経済人) (活動) 昭和24年9月3日設立、社会への奉仕、自己修練、世界各国青年との交流を基本として、わんぱく相撲大会、共生社会の実現、地域の活性化に関する調査研究と提言を行う。「公開討論会2.0」を通じて、市民と立候補者双方向討論会の開催を目指す。			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
東京都公立高等学校PTA連合会	会長 原田 仁	〒167-0052 杉並区南荻窪 4-29 -10 田丸ビル205	(5941)5067
			(5941)5068
(構成) 加盟校82校、60,000名 (活動) P T Aの健全な発展と青少年の健全育成につとめる。単位P T A・地区P T Aの相互間の連絡連携を密にして、高等学校教育の振興に寄与することを目的に活動を強化していく。また教育行政に関する情報の提供と会員相互の研鑽につとめ、生徒たちのために社会において意義ある活動を推進していく。			
東京都公立中学校PTA協議会	会長 岩田 暁	〒116-0013 荒川区西日暮里 1-5-2	(6806)6736
			(6806)6738
(構成) 249団体 (活動) 青少年の健全育成及び会員の資質向上をめざす。研修活動・調査活動・広報活動の他、環境浄化活動等の実践活動。 ・各単位P T A・地区P連と協力し、学校・家庭・地域社会の連携を強化し、行政や関係諸機関への働きかけの一層の充実に努める。 ・共通課題の解決にむけて、都教委等への要望活動の充実に努める。			
(特定非営利活動法人) 東京都子ども会連合会	理事長 齋藤 武	〒112-0012 文京区大塚 6-1-14 全国子ども会ビル4階	(3946)2340
			(3946)2341
(構成) 865団体、84,000人 (活動) 都内子ども会組織の情報交換及び連絡提携、都内の子ども会の啓発、ジュニアリーダーの養成、全都子ども会研究大会、調査研究、研修会、資料の作成配布など。			
(社福) 東京都社会福祉協議会	会長 青山 侑	〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ内	(3268)7171
			(3268)7433
(構成) 団体会員4,573団体 (社会福祉施設・団体等) (活動) 都内の地域福祉・施設福祉推進調査研究、啓発活動、ボランティア・市民活動推進、研修、地域福祉権利擁護事業、福祉人材情報提供、福祉従事者福利厚生事業など。			
(一社) 東京都小学校PTA協議会	会長 小野関和海	〒105-0021 港区東新橋 2-2-10 村松ビル6 F	(3431)1575
			(3431)7072
(構成) P T A221校、児童数92,854名 (活動) 東京都の小学校を通して、東京都における社会教育・家庭教育の充実に促すとともに、学校教育との連携を深め、青少年の健全育成の推進を図り、もって社会発展に寄与することを目的とし、研究大会や、研修、調査研究、情報収集・提供等を行う。			
(公社) 東京のあすを創る協会	会長 茅野 祐子	〒104-0028 中央区八重洲 2丁目11-7 ます美ビル6 F	(3272)0213
			(3272)1257
(構成) 94団体、3,825人 (活動) 明るく住みよい地域社会づくり“コミュニティづくり運動”を実践する。青少年の健全育成、高齢化社会への対応、資源リサイクル活動、生活学校・生活会議の支援。			
東京都青年国際交流機構 (東京都IYEO)	会長 神戸 知子	〒103-0013 中央区日本橋人形町 2-35-14 東京海苔会館 6 F	(3249)0767
			(3639)2436
(構成) 内閣府青年国際交流事業参加者約2,000人 (全国約15,600人) (活動) 内閣府青年国際交流事業で得た成果を、国際親善、協力に寄与し、社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研鑽を図る。			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
東京都青年団体連合	会長 川口 博敏	〒107-0052 港区赤坂1-1-14 NOF溜池ビル5F (公財)日本ユースリーダー協会内	(6441)0581
			(6441)0582
(構成) 15グループ (活動) 1967年、都内の社会教育関係青年団体との連絡協調を図ることで設立。情報交換、人材交流活動、青年団体・個々の青年活動の調査、研究支援、東日本大震災復興支援活動。日本都市青年会議の一員として参加し、全国の青年団体・青年と交流。			
(公財) 東京都体育協会	会長 山本 博	〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内 3階	(3481)2422
			(3481)5220
(構成) 111団体 (59地区体育協会・49競技団体・学体連 3) (活動) スポーツの振興と都民の体力向上のため、諸団体相互の連絡を図る。東京都スポーツ少年団の育成と指導。			
(公財) 東京都体育協会 東京都スポーツ少年団	本部長 田村 嘉健	〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内 3階	(6804)8121
			(3481)5220
(構成) 329団体、団員9,040人・指導者2,610人 (H26.10.1現在) (活動) スポーツを通じての青少年健全育成活動、リーダー養成、各種スポーツ大会、指導者研修会ほか。			
(特定非営利活動法人) 東京都地域婦人団体連盟	会長 谷茂岡正子	〒150-0002 渋谷区渋谷 1-17-14 全国婦人会館内	(3407)2370
			(3400)5131
(構成) 8団体、個人7名、5,000人 (活動) よりよい生活と地域社会の発展に寄与するため、調査研究、情報収集及び提供、指導者養成、広報活動を行う。			
東京都民生児童委員連合会	会長 福田 豊衍	〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 F	(3235)1163
			(3235)1169
(構成) 399地区民生児童委員協議会、民生児童委員10,714名 (うち、主任児童委員820名) (活動) 民生児童委員活動と東京都の社会福祉の推進に寄与するため、社会福祉関係機関・団体との連絡調整および各種研修・部会、調査研究・広報事業等を行っている。			
(一財) 東京都ユース・ホテル協会	会長 柿沢 未途	〒111-0052 台東区柳橋 2-21-4	(3851)1121
			(3851)1130
(構成) 10,000人 (活動) 簡素な旅行を通じて、青少年の国際人としての教養を高める。東京隅田川ユースホテルの運営。国際交流活動、指導者養成活動、ホステリング活動などを通じて、世代間の交流を図り社会参加の意識を高める。自然環境や人・モノを大切に、生活力のある子どもを育てることを目的とした野外活動「大自然分校」の開催。			
(一社) 東京母の会連合会	理事長 大塚多恵子	〒100-8929 千代田区霞が関 2-1-1 警視庁内	(3501)3961
			同上
(構成) 79団体 (母親、町会婦人部、少年柔剣道役員) (活動) 少年の非行化防止のための研究会、講習会、展示会。少年の健全育成のための講演会・子ども会、社会参加活動。子どもと老人の事故防止、啓蒙、講習会。会員の研鑽と技術の向上と功労者の表彰。			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
(公財) 東京YMCA	総主事 廣田 光司	〒135-0016 江東区東陽2-2-20	(3615)5562
			(3615)5608
(参加登録者数) 6,000人 (活動) 「イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する」との使命を掲げ、都内外に地域センターや研修センターを設け、ボランティア養成、国際協力、健康教育、野外教育、職業教育、幼児教育、生涯教育等のプログラムを進めている。			
(公財) 東京YWCA	代表理事 川戸れい子	〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11	(3293)5421
			(3293)5570
(構成) 870人 (会員数) (活動) キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康が守られる平和な世界を実現する国際NGOとして、国際理解・協力、野外活動、環境教育など体験学習を通じた青少年育成事業、リーダーシップ養成、ボランティア等の活動を行っている。			
東京都保護司会 連合会	会 長 永見 光章	〒100-0013 千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館4階東京保護観察所内	(3592)6614
			(3592)6615
(構成) 33団体、3,489人 (保護司) (活動) 地区保護司会の活動に関する連絡調整、保護司の行う犯罪者・非行少年の改善更生・犯罪予防活動への支援協力、更生保護に関する啓発活動、調査研究・研修活動、関係機関団体との連絡調整等。			
(一財) 日本青年館	理事長 小里 貞利	〒105-0001 港区虎ノ門3-23-6 秀和虎ノ門三丁目ビル4階	(6452)9015
			(6452)9016
(活動) 全国青年団の育成・援助、青少年文化体育事業、青年問題研究所・全国民俗芸能大会・高校オーケストラ支援事業・全国高等学校選抜オーケストラフェスタの開催、国際交流等。			
日本赤十字社 京都支部	支部長 舛添 要一	〒169-8540 新宿区大久保1-2-15	(5273)6751
			(5273)6749
(構成) 都内508園・校、135,162人 (活動) 青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神(人道)に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的として、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。 〈青少年赤十字(JRC: Junior Red Cross)の特徴〉 ■学校や幼稚園・保育所に組織し、学校・幼稚園の先生や保育所の保育士が指導者です。 ■何を実践するかは学校や園の自由裁量です。 ■世界的な組織です。(世界189カ国の姉妹赤十字社との交流) ■国内にも多くの仲間がいます。(全国約1万3千校が加盟、メンバー約303万人) ■政治的、宗教的及び思想的なことには中立・公平です。			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
(一社) 日本善行会	会 長 藤田 耕三	〒100-0006 千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館内	(3212)6996
			(3212)6998
(構成) 69支部、3,500人 (活動) 善行の表彰並びに善行精神の普及と実践を通じて明るく住みよい社会環境づくりに努め、国の発展と国際親善に寄与する。表彰、環境美化運動、社会福祉活動、青少年健全育成運動、交通安全折鶴運動。			
(公財) 日本体育施設協会	会 長 河野 一郎	〒170-0002 豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階	(5972)1982
			(5972)4106
(構成) 47都道府県維持会員、特別会員214社 (27.7.1現在) (活動) ①体育施設の利用を促進するための活動推進 ②体育施設の充実及び運営についての調査研究 ③体育施設の充実及び運営についての指導助言 ④体育施設管理関係者の資質向上をはかるための講習会及び研修会の開催 ⑤体育施設に関する資料の収集、刊行 ⑥体育施設の充実及び運営について、内外の関係機関及び関係団体との連絡協調			
日本ボーイスカウト 東京連盟	理事長 小町 國市	〒113-0033 文京区本郷1-34-3-6F	(3868)2351
			(3868)2388
(構成) 252団体、16,859人 (青少年9,518人・指導者7,341人) (活動) 幼年期より青年期にわたる各年齢層に適応するよう各スカウトに分け、野外活動、奉仕活動、レクリエーション活動を通して人格・健康づくり及び国際愛・人格形成につとめる。			
(一社) 倫理研究所	理事長 丸山 敏秋	〒101-8385 千代田区三崎町3-1-10	(3264)2251
			(3239)7431
(構成) 18万人 (個人/家庭倫理の会)、62,000法人 (経営者/倫理法人会) (活動) 「おはよう倫理塾」(全国465か所)「経営者モーニングセミナー」(全国669か所)を拠点として純粋倫理を学ぶ。研究・出版・社会教育活動・文化活動(短歌・書道)を行なうほか、こどもの健全育成を目指して、「こども倫理塾」を開催している。			
(公財) 交通道德協会	会 長 荻野 洋	〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル904号	(3216)6050
			(3213)6896
(活動) 戦後日本人の道德観念は一挙に崩れ、交通秩序も乱れ、「日本人の交通道德を高揚する。」ことを目的に昭和21年6月5日「交通道德協会」が設立されました。 昭和35年10月全国各地に「鉄道少年団」が結成され、鉄道の駅構内及び列車内を中心に乗車マナーの向上、美化活動運動を通じて青少年の育成に努めてきました。 一方、マナー向上キャンペーンを実施して駅構内や列車内にポスターの掲出や会報「明るい旅」を発刊して、社会的貢献活動を公開してきました。			
(一社) 茶道裏千家 淡交会青年部関東 第一ブロック	ブロック長 松浦ひかり	〒102-0084 東京都千代田区二番町9-2-401	090-1540-6771
(構成) 会員1,800人 (活動) 茶道実践研究を通じて自己修練と社会奉仕及び友情を育くむ活動を行っている。 ホームページアドレス http://www.kantou1.com/			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
(公社) 青少年交友協会	理事長 森田 勇造	〒171-0014 豊島区池袋3-30-22-2 F	(5391)1901
			(5391)1902
(構成) (会員数) 87 (活動) 青少年の健全育成を目的として、「かち歩き大会」「グリーンアドベンチャー」「親子で和食と遊びを学ぶ生活体験」「生活体験指導者養成講習」など野外文化教育の啓発・普及・実践を全国で行っている。			
(公財) 全国青少年教化協議会	会 長 半田 孝淳	〒104-0045 中央区築地3-7-5 築地A1ビル5 F	(3541)6725
			(3541)6747
(構成) 68仏教教団、25団体及び会員3,000人(全国) (活動) 仏教精神に基づいた青少年の健全育成を目的とし、寺院を中心とした日曜学校、子ども会活動の普及等を図る。各種研修会を開き、子どもや若者並びに指導者の育成に尽力。また、不登校・ひきこもり当事者と家族の支援を行う。			
東京交通少年団	団 長 亀岡 章浩	〒100-8929 千代田区霞が関2-1-1 警視庁内 (一財) 東京都交通安全協会	(3592)1246
			(3592)1249
(構成) 98団体、団員3,500人、指導者1,000人 (活動) 交通少年団は、「交通のきまりとマナー」や「やさしさと思いやりの心」を身に付けた子供たちで、街のすみずみにまで交通安全の輪を広げることを目的に、基本訓練、交通安全教室、街頭キャンペーン、パレードでの鼓笛演奏活動を展開したり、公園、歩道の清掃活動やイベント会場周辺の自転車の整理整頓活動、環境整備・浄化活動などの社会貢献活動を行っている。			
(一財) 東京私立中学高等学校協会	会 長 近藤 彰郎	〒102-0073 千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4 F	(3263)0541
			(3263)0560
(構成) 246校(都内私立中学・高校全校加盟) (活動) 私立学校振興に関する事業、私立学校に関する情報を広く都民等に提供する事業及び教育に関する調査・研究、教職員の研修等。			
青少年ペンフレンドクラブ	担 当 富沢 隆	〒100-8798 千代田区霞が関1丁目3番2号 日本郵便株式会社 切手・葉書室 青少年ペンフレンドクラブ事務局	(3504)9678
(会員数) 13,781名 (2015.7.1現在) (目 的) 世界の平和の確立を目指し、社会に友愛の精神を広め、自己の教養を高めることを信条として掲げ、手紙・文通活動の実践に努める文化団体である。 ホームページアドレス http://www.pfc.post.japanpost.jp/			
東京都BBS連盟	会 長 木村 美仁	〒100-0013 千代田区霞が関1-1-1 法務省中央合同庁舎6号館東京保護観察所内	(3597)0123 観察所
(構成) 18団体、約300人(活動の主体は20歳代から30歳代の青年男女) (活動) 非行少年や問題をかかえている少年達の立ち直りの援助活動(ともしろ活動やグループ交流会)及び地域社会における非行や犯罪の予防・啓発活動及びそのために必要な研修活動。			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
東京都青少年委員会連合会	会 長 岡本 進	(事務局) 〒152-0003 目黒区碑文谷6-7-19	(3792)0368
			(3792)0368
(構成) 38委員会、933人 (活動) 青少年教育の振興と各地区委員会活動の助長促進を目的とし、ブロック研修会、東京都青少年委員大会を開催するほか、情報の提供と交換、調査および資料作成、委員の顕彰事業、交流会などを行う。			
日本青年団協議会	会 長 照屋 仁士	〒105-0001 港区虎ノ門3-23-6 秀和虎ノ門三丁目ビル4階	(6452)9025
			(6452)9026
(構成) 43道府県青年団協議会 (活動) 道府県青年団協議会の連絡協調、地域スポーツ・文化活動の推進、青年問題研究集会、国際交流活動、子どもの体験活動、リーダー研修会、男女平等を実現する運動、平和運動等。			
日本都市青年会議	会 長 廣井 久道	〒536-0007 大阪府大阪市城東区 成育1丁目2-3	06 (6931)0017
			06 (6931)0017
(構成) 全国40都市の青年団体及び青少年団体 (活動) 全国の都市青年団体、青少年団体相互の連絡協調をはかり、その発展につとめ、明るい平和な社会の建設に寄与する。21世紀を考える全国青少年体験活動シンポジウム・若者の自立支援「青少年の居場所づくり」フォーラム・青少年リーダー研修の開催、調査研究、青少年活動奨励賞の公募等。 ホームページアドレス http://nittosei.com/index.htm			
(一財) 根っこの家 若い根っこの会	会 長 加藤日出男	〒350-0062 埼玉県川越市元町2-8-17	049 (222)2759
			049 (225)0807
(構成) 正会員4,000人、生涯青春クラブ1,350人、「サザンクロスクラブ」340人、OB会員32,000人 (活動) 友だちづくりの青春塾。空と海と陸と人を結ぶ陸上大学。誰でも参加できて、相談もできる「根っこの家」。元気の出る会報『友情 Dream Nekkoニュース』。生きていてよかった。思いっきり泣けるところ、思いっきり笑えるところが、あったなんて……			
(公財) ハーモニセンター	理事長 大野 幸男	〒151-0052 渋谷区代々木神園町3-1 NYC内	(3469)7691
			(3469)7714
(構成) 1,000人(内指導者300名) (活動) (1) ポニークラブ、子ども動物広場、牧場等の運営及び受託管理 (2) 教育、福祉、医療等の現場におけるポニー乗馬の普及 (3) 川べり環境の整備及び活用の推進 (4) 国際文化交流 (5) 社会教育に関する調査研究の推進及び研究成果の普及 (6) 新聞、雑誌、図書等の刊行及び電子媒体による情報発信			
東京善意銀行友の会	会 長 磯野 輝夫	〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階 (東京善意銀行内)	(5283)6890
			(5283)6997
(構成) 39名 (活動) 舞踊、歌、奇術、話術、大道芸等による福祉施設への慰問活動をはじめ、バザーやチャリティーショー等を行い、純益を福祉施設へ寄付している。「善意の輪を広げよう」を合言葉に頑張っており、本年結成43年になる。			

名称	代表者	所在地	電話
			F A X
特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズ	理事長 小田 啓二	〒104-0033 中央区新川1-29-13-B1	(3523)5300
			(3523)5366
(構成) 正会員約200人 (活動) 安全で住みよいまちづくりのために非行や犯罪を防止する活動を行う。 ・防犯パトロール、防犯リーダー養成 ・子どもの安全セミナー、女性の防犯セミナー ・インターネット(パソコンや携帯電話)の安全教室 ・安全に関わる啓発のための講演会 ・地域の行事の支援 ・非行少年の立ち直り支援			
東京都商店街振興組合連合会	理事長 桑島 俊彦	〒104-0061 中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館内	(3542)0231
			(3542)0236
(構成) 約400商店街振興組合 (活動) 商業及び商店街振興のための諸活動事業。			

※インターネットの有害情報から子どもたちを守るために活動している団体例

一般財団法人インターネット協会	理事長 藤原 洋	〒105-0003 港区西新橋3-13-3 西新橋ビル5階	(6435)6693
			(6435)6695
(活動) 商業及び商店街振興のための諸活動事業。インターネット最新動向に関する各種セミナー開催、ルールとマナーの普及啓発、フィルタリングソフトウェアの普及活動を行っています。 【講演】 ●インターネットセミナーの講師派遣(学校、教育委員会、PTA、自治体対象)ほか多数 【普及啓発】 ●インターネット利用にまつわるトラブルを回避し、ネットを安全で快適に利用できるようになることを目的に、ルール&マナー集を公表している。また、知識を客観的に測定するために、ルール&マナー検定を逐次実施している。さらに、「インターネット利用アドバイザー制度」で人材を養成している。 ●インターネットを利用する際に知っておきたい『その時の場面集』SNS編とフィルタリング編を作成し、公開している。 ●インターネット利用にまつわる手記を募集し、優秀作品を公開する。 ●インターネット相談窓口を紹介 【サイトURL: http://www.iajapan.org/ 】			

第2 地区委員会の推移と現状

1 地区委員会の経過について

都は、「地区委員会設置基準および運営要領」「地区委員会運営指針」等を作成し、区市町村に対して、地域組織活動の主体としての地区委員会の全都網羅的な設置を奨励した。

[参考]

「地区委員会設置基準および運営要領」

「地区委員会運営指針」

地区委員会設置基準および運営要領

昭和32年11月

1 地区委員会設置の趣旨

青少年問題に関する地域組織活動の強化および補導体制の整備強化要綱、ならびに、地区組織活動強化に関する実施要領の定めるところにより、青少年をめぐる社会環境の浄化につとめるとともに、地域社会における青少年の健全なる育成をはかるため、各区市町村青少年問題協議会の下部組織として地区委員会を設置する。

2 地区委員会の性格

地区委員会は、その構成員がそれぞれの属する青少年関係組織の、固有の役割をより効果的に果たすため、関係各組織との間に、その施策について、連絡協議ならびに調整をはかり、もって、地域社会における青少年の健全育成のために、その力を総合し、結集することを目的とする。

3 地区委員会の設置単位

原則として、各地の実情に即応した単位とするが、おおむね次のいずれかによることがのぞましい。

- (1) 各区市出張所の管轄区域単位
ただし、町村の存する区域においては、町村単位
- (2) 中学校の通学区域単位
- (3) 福祉地区の児童委員常務委員管轄区域単位

4 地区委員会の運営

地区委員会の運営ならびに指導は、主として区市町村協議会の事務主管課が、これに当るを原則とする。ただし、主管課はつねに地方教育委員会、福祉事務所、児童相談所等関係行政機関の援助および協力を求め、とくに社会教育職員、児童委員、青少年委員、生活指導主任等の助言および援助により、その適切なる運営につとめるものとする。

なお、地区委員会そのものは実施団体ではないが、委員会を構成する関係団体の活動を積極的に取りあげるばあいには、地区委員会主唱のもとに、関係組織の共同主催により、実施活動を行うものとする。

また、区市町村長は、地区の実情により、または必要に応じて、地区委員会の運営ならびに指導に関する事項の全部または一部を、前記関係機関のいずれかに委任して行うことができるものとする。このばあいは、予算の執行委任を伴うものとする。

地区委員会運営指針

昭和 36 年 5 月 26 日
第 55 回青少年問題
協議会作成

1 地区委員会の目的

地区委員会は、青少年をめぐる社会環境の浄化につとめるとともに、地域社会における青少年の健全な育成をはかることを目的とする。

2 地区委員会のあり方

地区委員会はその目的を果たすため、地域社会の力を結集し、青少年問題協議会（以下「協議会」という。）において調整した施策に協力するとともに、その構成員の属する青少年関係機関団体等の固有の役割をより効果的に果たすため、その施策について連絡調整をはかるとともに、地区の実情に応じた施策を選択して、効果的に実施するものとする。

3 地区委員会の活動目標

地区委員会は「地区組織の活動強化に関する実施要領」第 3、地区組織の活動目標(1)から(7)までの事項その他青少年の健全育成について必要な事項を活動目標とする。

※参考

- (1) 青少年をめぐる社会環境の浄化
- (2) 校外生活指導と青少年余暇指導の強化
- (3) 青少年のための文化施設の整備
- (4) 青少年団体の指導育成
- (5) 働く青少年の指導育成
- (6) 家庭及び両親教育の振興
- (7) 地区内児童福祉対策の強化

4 地区委員会の活動方針

活動にあたっては、下記のとおり他の組織団体との関係および実施事項の選択に留意する。

(1) 地区協議会との関係

地区協議会と地区委員会はつぎの二点において、表裏一体、相互補完の関係を有するものとする。

ア 地区委員会は、地区協議会において調整された青少年対策を推進させる母体であること。

イ 地区委員会は、地域社会の力を結集し、統一された意志を地区協議会を通じて各種の施策に反映させること。

(2) 他の関係機関団体との関係

地区委員会は、自主的活動と関係機関の施策に対

する協力活動とし、自主的活動を行う場合には、その本来の機能である連絡調整を十分に行うことによってそのなすべき役割を明らかにし、その施策が競合しているような誤解をまねくことのないようにすること。

協力的活動を行う場合には、関係機関の指導援助を求めるほか、地区委員会は、青少年問題に関する地方公共団体の行政効果を地域の末端に浸透させる場であるという観点にたち、家庭と直結した活動を行うこと。

なお他の民間団体の活動については、地区委員会は、常に後から援助の手をさしのべるという態度が望ましい。

(3) 具体的な実施事項については「地区組織の活動強化に関する実施要領」第 5 実施事項に掲げるものとし、おおむねつぎの基準に該当する施策を選択するものとする。

ア 地域内関係団体等の全体にわたり、単独で実施するよりも総合的に実施した方がより効果的なもの。

イ 実施することにより他の機関団体等の活動及びその成果を促進するもの。

ウ 地区の実情に応じ、時宜を得たもの。

5 地区委員会の設置単位

設置単位はつぎのいずれかによるものとするが、地理的条件等止むを得ない事情がある場合は他の単位によることができる。

- (1) 区市町村出張所の管轄区域
- (2) 公立中学校の通学区域
- (3) 福祉地区の児童委員代表常務の管轄区域

6 地区委員会の運営

地区委員会の運営及び指導は、主として区市町村青少年問題協議会の事務主管課が関係機関の援助及び協力を求めてこれに当るのを原則とする。

ただし、区市町村長は地区の実情により、または必要に応じて地方自治法第 180 条の 2 の規定により地区委員会の運営及び指導に関する事務の全部または一部を区市町村教育委員会等に委任し、またはこれらの補助職員等に補助執行させることができる。

2 区市町村別地区委員会設置状況

(H27.4.1現在※)

行政区	区数	委員数 (人)	設置区域の単位				地区委員会連絡 会の設置状況
			出張 所	学校		その他	
				小	中		
総 数	722	44,956	8	13	12	25	—
区 部 計	337	25,235	8	1	2	13	—
千代田区	4	112				○警察署	連絡協議会
中央区	19	945				○連合町会	会長会議
港区	10	774			○		会長会
新宿区	10	1,242	○				会長会
文京区	9	715				○旧出張所	連絡会
台東区	11	660				○旧出張所	連合会
墨田区	10	1,300			○		連絡協議会
江東区	9	538				○旧出張所	連絡協議会
品川区	13	885	○				連合会
目黒区	22	399		○			住区青少年部連絡会
大田区	18	1,166	○				会長会
世田谷区	28	1,400	○				会長会
渋谷区	11	410	○				会長会
中野区	14	806				○地域別	情報意見交換会
杉並区	17	936				○旧出張所	会長連合会
豊島区	12	535				○旧出張所	会長会
北区	19	2,319				○地域振興室	地区協議会・会長会
荒川区	5	567				○地域別	連絡協議会
板橋区	18	2,209	○				連合会
練馬区	17	2,180	○			○旧出張所	会長会
足立区	25	1,743	○				会長連絡協議会
葛飾区	19	1,705				○旧出張所	会長連絡協議会
江戸川区	17	1,689				○地域別	委員長会
市 部 計	337	19,021	0	12	9	6	—
八王子市	37	2,575			○		連絡会
立川市	12	830				○町単位	委員長連絡会
武蔵野市	12	1,441	○				委員長会議
三鷹市	15	869	○				代表者会議
青梅市	11	534				○支会単位	連絡協議会
府中市	11	621			○		正副委員長会
昭島市	14	880	○				代表者連絡会
調布市	20	600	○				代表者連絡協議会
町田市	24	1,731				○旧中学校区	連絡協議会
小金井市	6	228				○地域別	連合会

小平市	19	1,300			○			代表者協議会
日野市	8	454			○			連合会
東村山市	7	602			○			連絡協議会
国分寺市	5	115			○			連絡会
国立市	8	280			○			委員長会
福生市	33	575				○地区別		委員長会
狛江市	4	81			○			連絡協議会
東大和市	10	522			○			連絡協議会
清瀬市	5	259			○			地区連絡会
東久留米市	7	440			○			連絡会
武蔵村山市	9	405			○			連絡会
多摩市	15	931			○	○		会長会
稲城市	10	644				○地区別		正副委員長会
羽村市	7	350			○			連絡協議会
あきる野市	10	824			○			連絡会
西東京市	18	930			○			連絡会
西多摩郡計	24	378	0	0	0	3		—
瑞穂町	6	252				○地区別		会長会議
日の出町	2	37				○地区別		健全育成会
檜原村	—	—	—	—	—	—	—	—
奥多摩町	16	89				○概ね自治会単位		連絡協議会
とうしょぶ 島嶼部 計	24	322	0	0	1	3		—
大島町	9	9				○地域単位		—
利島村	1	1			○			—
新島村	—	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	1	2	—	—	—	—	—	—
三宅村	5	5				○地区別		地区委員会
御蔵島村	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	8	305				○地域別		—
青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	—	—
小笠原村	—	—	—	—	—	—	—	—

※委嘱手続等の都合上、一部平成27年4月1日以降の状況を掲載している場合があります。